



日本金融ハイブリッド証券オープン（毎月分配型） （愛称：ジェイブリッド）

< 円ヘッジありコース >

当ファンドは特化型運用を行います

【 ファンドの運用状況と今後の見通し 】

■ ファンドの運用状況

米国10年国債利回りは引き続き上昇(債券価格は下落)しています。トランプ政権の通商政策の不透明感やイタリア・トルコでの政局不安などを背景に利回りが低下する局面もありましたが、足元では好調な景況感を背景に再度上昇圧力が掛かっています。またFRB(米連邦準備理事会)は9月に市場の予想通りに利上げを行い、声明の中で景気見通しを上方修正したものの、緩やかな利上げ路線を維持するという今後の政策金利の見通しには大きな変更を加えませんでした。

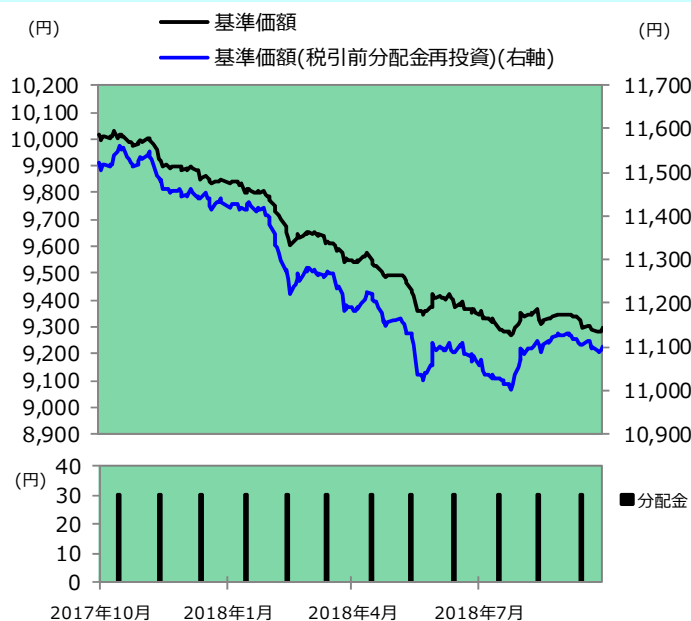
この結果、今四半期における当ファンドの基準価額は下落から始まりましたが、8月にかけて上昇し、その後は9月に再度軟調な展開となるなど、一進一退の値動きとなりました。

【 設定来の基準価額の推移 】



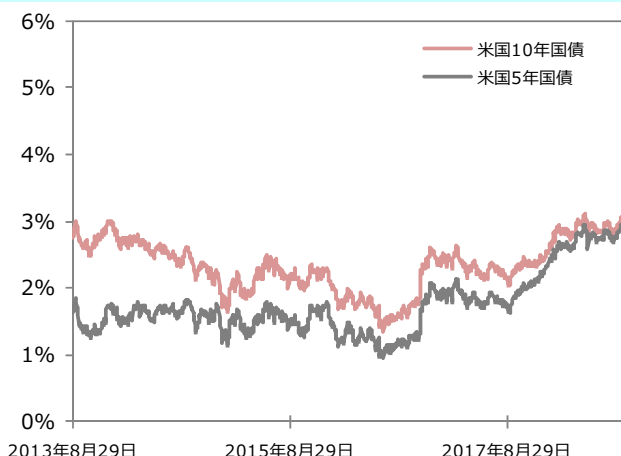
・期間： 2013年8月29日 ～ 2018年9月28日

【 過去1年間の基準価額の推移と分配金 】



・期間： 2017年10月2日 ～ 2018年9月28日

【 米国5年 & 10年国債利回りの推移 】



・期間： 2013年8月29日 ～ 2018年9月28日

・出所： Bloombergより作成

【 当ファンドの利回りの推移 】



・期間： 2013年8月29日 ～ 2018年9月28日

※利回りはキャッシュ等を除いた平均終利ベース。



■今後の見通し（2018年9月末時点）

<經濟環境>

米国の雇用環境が良好である中、賃金については徐々に上昇圧力が掛かっています。ただし、FRBの想定を超える上昇ではなく、市場参加者の期待インフレ率も落ち着いています。米国での中間選挙を控えて保護主義的な動きが強まっており、米・中を中心とした貿易摩擦が今後の景気にマイナスの影響を与えることも想定されます。

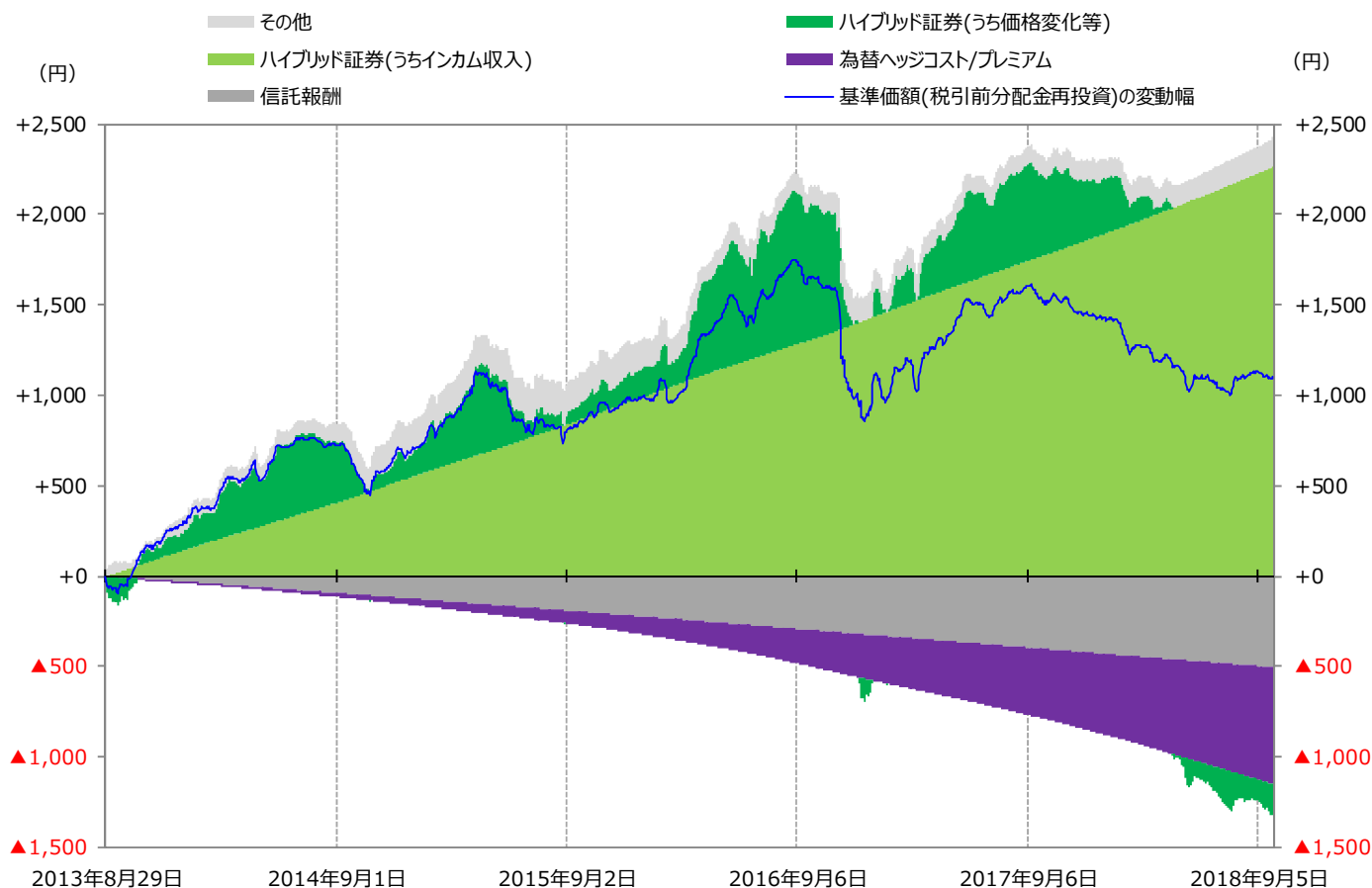
<債券市場>

FRBによる追加利上げの継続が米国債利回りに上昇圧力となるものの、通商問題や減税効果の剥落が米国債利回りに対する上昇圧力を相殺することで今後の米国10年国債利回りは3%をやや上回る現状水準程度での推移を予想しています。

<クレジット>

米国の投資適格債のスプレッドが縮小傾向となっていることから、当ファンドが投資対象としている米ドル建ての日系金融機関の社債スプレッドも足元でやや縮小しています。日系金融機関の財務状況は良好な状況が続いていることから、スプレッドについても安定した動きとなると考えています。

【 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析：日本金融ハイブリッド証券オープン(毎月分配型)円ヘッジありコース 】



・出所: Bloomberg等より作成

・期間: 2013年8月29日 ~ 2018年9月28日

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。

※表示桁未満の四捨五入等の関係で各寄与度の数値の合計が変動幅の数値と合わないことがあります。

※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



【ご参考】 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析

・前頁チャートは、税引前分配金を再投資した場合（または分配金をお支払いしなかった場合）における基準価額の変動要因分析で、ファンドの損益要因をより直感的にご理解頂くためのチャートです。

・分配金を再投資した場合、その後のトータルリターン（分配金を加味した基準価額の変動率）がプラスであれば、再投資した分配金からの複利効果により、分配金を受け取った場合に比べて評価益額が大きくなる傾向にあります。

（※）諸経費、分配金の税金、売却時の税金等は考慮していませんので、実際の損益額とは異なる場合があります。また、分配金再投資後のトータルリターンがマイナスであれば、分配金を受け取っていた場合より合計損益額が少なくなる場合もあります。

【 直近の受賞歴 】

ファンド受賞歴

【 モーニングスターアワード『ファンドオブザイヤー2017』最優秀ファンド賞（債券型 部門） 】



Morningstar Award “Fund of the Year 2017”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2017年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。債券型 部門は、2017年12月末において当該部門に属するファンド1,028本の中から選考されました。

委託会社受賞歴

【『R&Iファンド大賞2018』投資信託／外国債券総合部門『優秀賞』】



「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第2

8号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。



収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

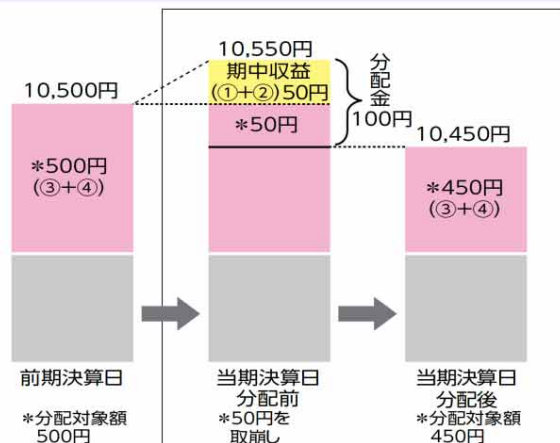
投資信託で分配金が支払われるイメージ



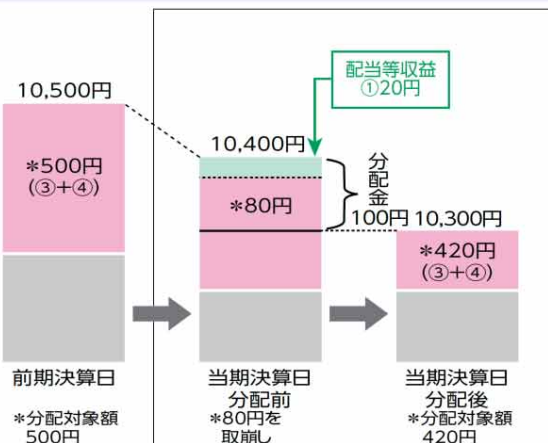
◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



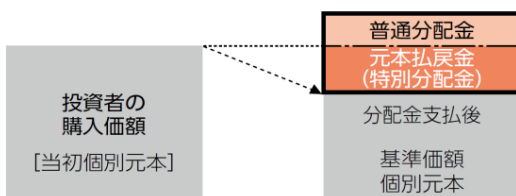
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

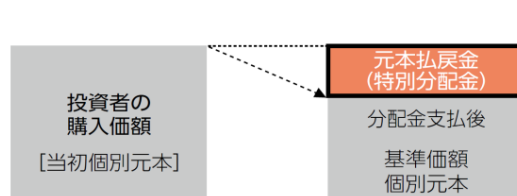
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金） 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

・各ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。

※支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、またはを超える可能性が高いものをいいます。

・各ファンドの実質的な投資対象候補銘柄には、一発行体あたりの構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。そのため、各ファンドの運用にあたっては、支配的な銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があります。特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

<参考> 過去、マザーファンドにおいて投資比率が10%超となったことがある発行体（2018年6月末現在）

・住友生命・第一生命・日本生命・三井住友フィナンシャルグループ・明治安田生命・みずほフィナンシャルグループ

※上記は過去の実績であり、将来の運用内容をお約束・保証するものではありません。



ファンドの主なリスクと留意点

＜基準価額の変動要因＞

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ハイブリッド証券（期限付劣後債、永久劣後債、優先出資証券等）への投資に伴う固有のリスク

● 弁済順位について

ハイブリッド証券は、一般的に法的な債務弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。発行体の倒産や債務不履行があった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体の倒産や国有化などの場合には、ハイブリッド証券の価値が大きく下落すること、または価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

● 繰上償還について

ハイブリッド証券には、繰上償還条項が設定されているものもあります。発行体の著しい業績悪化、市況動向等により繰上償還が実施されない場合や、繰上償還されないと思込まれる場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する場合があります。

● 利息・配当の支払いについて

ハイブリッド証券に利息・配当の支払い繰延条項がある場合、発行体の著しい業績悪化等により、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

● 元本の削減等について

実質破綻時損失吸収条項が付されている場合、この条項のついた劣後債の発行体が発行的に経営破たんした時には、たとえ劣後事由（一般的に、破産法の適用・会社更生法の適用・民事再生法の適用等を指します。）が生じていなくても元本の削減等が行われます。

● 制度変更等に関するリスク

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

◆業種・銘柄集中投資のリスク

ファンドは、日本の金融機関グループが発行するハイブリッド証券に集中的に投資するため、個別の金融機関の業績・財務状況等に加え、金融業界全体に対する法令、規制等の変化による影響を受けます。したがって、幅広い業種に分散して投資するファンドと比べて基準価額の変動が大きくなる場合があります。

各ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少する場合があります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

なお、ファンドが組入れるハイブリッド証券は、一般的に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

有価証券の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落する場合があります。組入れている有価証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、有価証券の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

また、ファンドが組入れるハイブリッド証券は、一般的に普通社債と比較して、低い格付が格付機関により付与されています。

◆為替変動リスク

円ヘッジありコース

原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行います。全ての為替変動リスクを排除できるものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

円ヘッジなしコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

＜その他の留意点＞

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ファンドは、ハイブリッド証券を主要投資対象としますが、発行・流通市場の需給関係等によっては、当初設定時の組入れに時間がかかることや、組入れたハイブリッド証券の繰上償還により、ハイブリッド証券の組入比率が低い状態が続く場合があります。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みを受付けません。
信託期間	2023年6月14日まで(設定日 2013年8月29日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	原則、毎月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

購入時手数料	購入価額に <u>2.16%(税抜2.0%)</u> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.5%</u> を乗じた額です。
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率0.9072%(税抜0.84%)</u> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等が、各ファンドから支払われます。 ◆監査費用 各ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00432%(税抜0.0040%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他関係法人の概況

委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。 信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: http://www.sjnk-am.co.jp/
受託会社	みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。



日本金融ハイブリッド証券オープン（毎月分配型）円ヘッジあり・円ヘッジなし（愛称 ジェイブリッド）

■販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2018年9月30日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
株式会社大東銀行（円ヘッジありコースのみのお取り扱いとなります）	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○				
株式会社常陽銀行（円ヘッジなしコースのみのお取り扱いとなります）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○		※3
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
 ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
 ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
 ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
 ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。